

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 孝夫
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075(541)0255
【事務連絡者氏名】	総務部長 板山 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル
【電話番号】	03(5200)3400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 丸林 裕之
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社、大阪支社および名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上野 観、安藤孝夫、矢野達司、吉野 隆、堀井啓右、鳴瀧英也、前田浩平および小寺昭芳の8氏を選任する。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成26年3月21日に死亡により取締役を退任した故家永昌明氏に対し退職慰労金に代えて弔慰金を、また、本総会終結の時をもって取締役を退任する大西 亨氏に対し退職慰労金を、それぞれ当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案					
上野 観	87,916	2,668	2	94.2	可決
安藤孝夫	87,830	2,754	2	94.1	可決
矢野達司	89,409	1,164	13	95.8	可決
吉野 隆	89,440	1,133	13	95.8	可決
堀井啓右	89,438	1,135	13	95.8	可決
鳴瀧英也	89,386	1,187	13	95.8	可決
前田浩平	90,287	286	13	96.7	可決
小寺昭芳	90,266	307	13	96.7	可決
第2号議案	78,520	12,163	2	84.0	可決

(注) 1. 決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上